

当初 変更

工事執行機関 41310 県北建設事務所

入札 (見積) 執行調書
入札 (契約) 結果書

年災		事項		契約	平成 27年 7月 6日
工事番号	15-41310-0056	工事名	復興公営住宅整備工事 (機械・北中央)	着工	平成 27年 7月 6日
入札執行年月日	平成27年6月30日	発注種別	05 暖冷房衛生設備工事	完成	平成 28年 7月 29日
審議番号	公所	000056	本庁	99.75%	
路線・河川名	北中央			予定価格	
工事箇所	福島市北中央地内			218,700,000	
工事概要	復興公営住宅整備工事機械設備工事 一式 RC (PC) 造4階建3棟64戸+集会所 5,437.6m ²				

業者コード 業者名	落札者の住所		落札額 (契約額)
	入札額 及び 再入札額		
10000106 (株) 内藤工業所	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002046 安斎設備工業 (株)	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002170 (有) 伊達設備工業所	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002181 オークラ工業 (株)	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002282 (株) 石田工業所	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002341 (株) 大越工業所	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002442 会津ガス (株)	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神325-1		
	(1) 202,000,000 (3)	(2) (4)	218,160,000
100002448 ハッ橋設備 (株)	(1) 204,000,000 (3)	(2) (4)	
100002462 (株) 興栄設備	(1) 205,800,000 (3)	(2) (4)	
100003436 (株) エヌエス工業	(1) (3)	(2) (4)	辞退

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成27年7月6日
工事番号	15-41310-0056	工事名	復興公営住宅整備工事（機械・北中央）	着工	平成27年7月6日
入札執行年月日	平成27年6月30日	発注種別	05 暖冷房衛生設備工事	完成	平成28年7月29日
審議番号	公所	000056	本庁		
路線・河川名	北中央			予定価格	
工事箇所 自	福島市北中央地内			218,700,000	
至					
工事概要	復興公営住宅整備工事機械設備工事 一式 RC（PC）造4階建3棟64戸+集会所 5,437.6m ²				

業者コード 業者名	落札者の住所	
	入札額及び再入札額	落札額（契約額）
100003623 (株)アークズ会津	(1) 205,000,000 (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)
	(1) (3)	(2) (4)

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する工事は、下記1の復興公営住宅整備工事である。

この工事の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

記

1 工事概要

- (1) 工 事 名 復興公営住宅整備工事（機械・北中央）（15-41310-0056）
- (2) 路・河川等名 北中央
- (3) 工事箇所名 福島市北中央地内
- (4) 工 事 概 要 機械設備工事 一式
鉄筋コンクリート（PC）造4階建て 3棟 合計64戸
集会所：木造1階建て 1棟
延べ面積 5,437.6㎡

2 随意契約の理由

本工事は、原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、町村の要請に応じ県営の復興公営住宅を整備するものであり、県民の安全・安心を守る上で緊急に実施する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づく「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」による随意契約とする。

なお、契約方法については、「東北地方太平洋沖地震により緊急を要する工事等の対応方針」（平成23年3月25日政策監会議申合せ）、「東日本大震災に伴う大規模な災害復旧工事における適切な契約の締結について」（平成23年12月20日付け23財第1925号入札監理課長通知）、「東日本大震災等に伴う大規模な災害復旧工事における適切な契約の締結についての一部改正について」（平成25年3月18日付け24財第2682号入札監理課長通知）、「緊急を要する災害復旧工事等で見積人を公募し随意契約とする場合の取扱いについて」（平成25年3月25日付け24企技第1674号土木部長通知）により見積人を公募する方法による「公募型随意契約」とする。

3 随意契約の相手方及び理由

契約の相手方については、応募企業から見積書提出日に見積を提出してもらい、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の有効な見積書を提出した者のうち、最低価格の見積書を提出した者（ただし、応募資格を満たしている者に限る。）と契約を締結する。